

平成二十八年一月十二日提出
質問 第三七号

ビザなし交流に関する質問主意書

提出者 鈴木貴子

ビザなし交流に関する質問主意書

「政府答弁書」(内閣衆質一八九第二四七号、二六九号、二八一号、三〇〇号、三二四号、三四六号、三六六号、三八三号、四〇〇号、四三〇号)を踏まえ、質問する。

一 政府は、ビザなし交流の趣旨をどのように認識しているか答えられたい。

二 過去の質問主意書で、平成四年にビザなし交流がスタートしてから、現在にいたるまでに地域の交流会で北方領土問題についてどのような意見交換があったか問うてきたが、政府は質問に対し答えていない。

ビザなし交流がスタートしてから、現在にいたるまでに地域の交流会で北方領土問題について意見交換がなされているか否か、また意見交換がなされているのであれば、どのような意見交換がなされたのか答えられたい。

三 平成四年にビザなし交流がスタートしてから現在にいたるまで、年々ビザなし交流の事業の形骸化が問われつつある。形骸化をふせぐために、政府は本年どのような取り組み、企画をするのか答えられたい。

右質問する。